

■通常事業評価シート【R5年度実施事業／子ども家庭応援部子ども家庭課による自己評価】

(単位：千円)

No.	事業名	総合計画での位置付け (個別目標)	事業の目的 (誰をどのようにするか)	事業の手段 (今年度の主な活動結果)	事業の目的達成に 近づいたか	今後の 方向性	事業費 (決算見込額)	人件費 (参考値)	コスト 合計	事業の課題	今後の改善ポイント	備考
1	家庭児童相談事業	安心して子どもを生み、 育てられている	家庭における人間関係の健全化及 び児童の養育の適正化を図るた め、子どもや家庭に関する相談に 応じ、必要な助力・助言を行う。	相談受件件数(虐待通告を除く) 490件	5：達成した	再編	41,595	11,873	53,468	子どもを取り巻く環境の変化に対処 できるようにする。	子ども家庭すこやかセンター運営事 業へ再編し、相談事業の幅を広げて いく。	
2	子ども医療助成事業	安心して子どもを生み、 育てられている	子育て家庭の経済的負担を軽減す るため、医療費を助成する。	支給対象者22,450名(月平均(3月 から1月診療までの11か月分で算 出)) *令和5年10月1日より対象 年齢を18歳に達する日以後最初の3月 31日まで拡大	5：達成した	継続	680,000	12,123	692,123	大阪府外等では医療証が使用でき ず、後日、償還払い(返金)の申請 を行う必要があり、保護者の負担が 大きい。	PMHシステム(全国の医療機関等 がオンラインで医療証の資格を確認 できるシステム)が全国規模で運用 されれば、府外受診の場合でも、医 療証が使用できるため、保護者の負 担の軽減が可能となる。	
3	児童手当支給事業	安心して子どもを生み、 育てられている	子育て家庭の経済的負担を軽減す るため、児童手当を支給する。	延支給児童数 254,110人	5：達成した	継続	2,831,114	16,899	2,848,013	令和6年度に児童手当法改正を控え ており、適切に対応する必要がある 。しかしながら、現時点で国から の詳細なマニュアル等が提示されて いない状況。	国の動向を注視し、法改正に係る情 報収集に努め、適切に対応する。	
4	子育て短期支援事業	安心して子どもを生み、 育てられている	子育て家庭の育児負担を軽減する ため、家庭における児童の養育が 一時的に困難となった場合の支援 を行う。	延年間利用人数22人	2：一定近づいた	継続	158,200	728	158,928	受け入れ施設に空きがなく、利用希 望に添えないことがある。	利用希望があれば、早めに施設へ利 用予約の調整を行う。	
5	ひとり親家庭医療助 成事業	安心して子どもを生み、 育てられている	ひとり親家庭等の経済的負担を軽 減するため、医療費を助成する。	支給対象者4,706名(月平均(3月か ら1月診療までの11か月分で算出))	5：達成した	継続	170,000	9,030	179,030	一部の手続き(医療証の再発行、保 険変更手続き)を除き、ひとり親医 療に関する申請・届出は、子ども家 庭課のみで受付しているため、保護 者の負担が大きい。	更新については、郵送等でも可能に なるよう今後検討を進める。	
6	児童扶養手当支給事 業	安心して子どもを生み、 育てられている	ひとり親家庭の経済的負担を軽減 するため、児童扶養手当を支給す る。	延支給人数 24,524人	5：達成した	継続	1,073,162	17,695	1,090,857	法改正等による支援制度の変化への 対応。令和6年度には、手当額や所 得制限額の改正が行われるため、適 切に対応する必要がある。	国の方向性を注視し、情報収集を行 うとともに、適切に対応する。	
7	母子家庭等自立支援 事業	安心して子どもを生み、 育てられている	母子家庭等及び寡婦の生活の安定 と向上を図るため、自立にむけた 支援を行う。	<支給件数> 高等職業訓練促進給付金 27件 自立支援教育訓練給付金 6件 公正証書等作成促進給付金 29件	5：達成した	継続	35,038	8,144	43,182	①法改正等による支援制度の変化へ の対応。 ②多様化する相談に対応するため、 自立支援員のスキルアップが必要。	①国の方向性を注視し、情報収集並 びに対応を行う。 ②研修会への参加等をおとして、更 なるスキルアップを図り相談体制を 整える	
8	母子寡婦活動団体支 援事業	安心して子どもを生み、 育てられている	母子家庭及び寡婦の健やかな育成 と安定・向上を図るため、母子寡 婦活動団体を支援する。	団体運営助成金の交付 1件	5：達成した	継続	660	1,820	2,480	対象団体の会員数が減少傾向であ る。また、役員の高齢化が進んでお り、若い世代の役員のなり手がいな い。	団体として行う事業の内容や、実施 方法について検討する必要がある。 また、役員の人材確保・育成につ いても支援が必要である。	

■通常事業評価シート【R5年度実施事業／子ども家庭応援部子ども家庭課による自己評価】

(単位：千円)

No.	事業名	総合計画での位置付け (個別目標)	事業の目的 (誰をどのようにするか)	事業の手段 (今年度の主な活動結果)	事業の目的達成に 近づいたか	今後の 方向性	事業費 (決算見込額)	人件費 (参考値)	コスト 合計	事業の課題	今後の改善ポイント	備考
9	児童虐待防止事業	子どもの健康と安全が保たれている	児童虐待を防止するため、児童虐待の早期発見及び早期対応並びに訪問指導を行う。	児童虐待通告の受理件数 372件 児童虐待防止ネットワーク部会実務者会議 28回	5：達成した	継続	710,664	42,031	752,695	支援対象家庭の増加への対応。 問題解決に向けた支援や多機関との連携を行うためには、専門性の高い対応力と多くの時間が必要となる。	複数の職員で対応できる体制の確保。	
10	未熟児養育医療給付事業	医療サービスを受ける環境が整うとともに、緊急時にも医療が受けられる状態になっている	入院治療を必要とする未熟児にかかる経済的負担を軽減するため、入院医療費の給付を行う。	支給対象者30名(3月から1月診療までの11か月分)	5：達成した	継続	20,000	3,275	23,275	対象児童の把握が難しい。	市民課と連携し、出生届に記載のある体重を参考に積極的に申請勧奨を行っていく。	
11	災害被害者支援事業	災害などの非常時への準備が進められ、強靱な環境になっている	自然災害、火災等のり災者の経済的負担を軽減するため、災害遺児見舞金の支給を行う。	申請者なし		継続	-	73	73	対象者の把握	児童扶養手当の事前相談などの際に適切に案内を行う。	
12	子ども家庭課管理事務事業	持続可能で信頼される行政になっている	課内・部内の円滑な運営を遂行するため、庶務全般を効率的に行う。	子ども家庭課内の庶務	5：達成した	継続	379	10,776	11,155	引き続き効率的な運用に努める。	業務の効率化を図るため、不足している電子決裁端末用端末の導入が可能となるよう引き続き関係部署に働きかける。	
13	新生児応援生活支援特別給付金支給事業	安心して子どもを産み、育てられている	前年度に実施された子育て世帯生活支援特別給付金の対象外となる新生児の保護者に給付金の支給を行う。	支給対象者7名	5：達成した	継続	350	364	714	国が実施する子育て世帯への給付金制度の不備を補うための事業であるため、国の動向を踏まえて事業実施の必要性を検討する。	同左	
14	子育て世帯生活支援特別給付金(ひとり親世帯分)支給事業	安心して子どもを産み、育てられている	物価高騰の影響を受けている低所得の子育て世帯のうち、ひとり親世帯を支援するため、特別給付金を支給する。	支給対象者7名	5：達成した	継続	191,590	728	192,318	国が実施する子育て世帯への給付金事業であるため、国の動向を踏まえて事業実施の必要性を検討する。	同左	
15	子育て世帯生活支援特別給付金支給事業	安心して子どもを産み、育てられている	物価高騰の影響を受けている低所得の子育て世帯を支援するため、特別給付金を支給する(ひとり親世帯で給付済の児童は除く)	支給対象者1,899件 支給対象児童3,765名	5：達成した	継続	212,630	2,911	215,541	国が実施する子育て世帯への給付金事業であるため、国の動向を踏まえて事業実施の必要性を検討する。	同左	